

## 香川県

### 農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.4E-1	7.9E+0	8.2
64	エトフェンプロックス	1.4E+1	1.3E+1	3.5E+0	6.1E+0	36.6
117	テブコナゾール				6.3E-1	0.6
139	トラロメトリン			3.4E+0	4.7E-1	3.9
140	フェンプロパトリン			1.6E+0		1.6
153	テトラメトリン	1.5E+2	7.2E+0	1.3E+2	2.4E-2	287.5
181	ジクロロベンゼン	3.1E+2	2.0E+2			511.5
225	トリクロルホン		6.8E+0			6.8
248	ダイアジノン		7.2E-1			0.7
251	フェニトロチオン		1.8E+2	2.0E+0		181.4
252	フェンチオン	3.3E+0	6.6E+1	3.3E+0		72.3
256	デカン酸				9.1E-1	0.9
350	ペルメトリン	1.8E+1	3.6E+1	1.1E+1	1.3E+1	78.8
405	ほう素化合物		7.3E-2	3.1E+1	2.8E-1	31.1
427	カルバリル			1.2E+2		116.2
428	フェノブカルブ			7.5E+1	3.5E+1	110.1
457	ジクロールボス	6.7E+1	6.5E+2			714.4
合 計		5.6E+2	1.2E+3	3.8E+2	6.4E+1	2162.5

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等